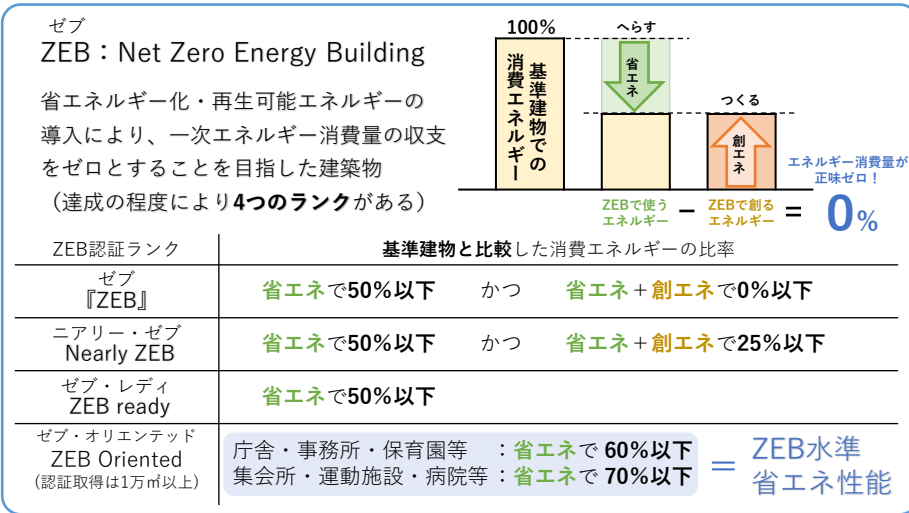


既存市有建築物の省エネ改修方針素案について

1 建築物の省エネ性能

建築物の省エネ性能：建築物省エネ法で規定

ZEB（ゼブ）：省エネ法の基準を上回る性能を有する建築物



2 方針策定の背景

○ 本市計画での省エネ推進

- ・熊本市SDGs未来都市計画や第4次熊本市環境総合計画、熊本市役所脱炭素化イニシアティブプランにおいて、**市有施設の省エネルギー化を推進**

○ 熊本市公共施設等総合管理計画・実施計画に基づく改修

- ・今後、既存建築物は、空調機更新を含む中・大規模改修工事の時期を迎える
- ・既存建築物の省エネ化は、空調機更新のタイミングが効率的

○ 「ZEB水準省エネ性能」以上の性能を確保する改修工事（ZEB水準改修）

- ・検証費用や改修費用（工事費約2～5割増）が必要
- ・建物や設備の仕様によっては、**不向き（非効率的）な場合もある**

効率的・効果的に省エネ化を推進するため、

ZEB水準改修を行う施設を選定する方針を策定する

（令和5年第1回都市整備委員会において報告）

3 本方針の目標

- 国目標
第6次エネルギー基本計画
- 2030年時点：新築の建築物は、ZEB水準省エネ性能を達成
 - 2050年時点：ストック平均で、ZEB水準省エネ性能を達成

本方針の目標 国目標と同様に、2050年時点において、**長寿命化対象施設※の平均でZEB水準省エネ性能を達成**

※市営住宅・学校施設は含まない

4 目標達成に向けた施設選定

<方針の対象>長寿命化対象施設（181施設にある359棟）

<前提条件>

- ・省エネ基準の設定が無い棟（機械室棟、駐輪場等）を除外
- ・2050年に耐用年数を迎える棟は除外

<ZEB水準改修棟の選定>

- ・現状のエネルギー消費量が少なく、効果が期待できない棟
- ・特殊用途や区分所有のものなど個別判断が必要な棟
⇒これまでと同様に高効率機器への更新等の改修（通常改修）を実施
- ・残った棟のうち、費用対効果が高い棟を選定 ⇒ **66棟**

66棟：ZEB水準改修を実施 ⇒ **目標達成**
66棟以外：通常改修を実施
 ⇒ [長寿命化対象施設の平均※で ZEB水準省エネ性能を達成]

※2050年に耐用年数を迎える棟は、ZEB水準省エネ性能を確保して建替えと想定

- ・方針にもとづきZEB水準改修を実施した場合、省エネ関連工事費は2～3割増
- ・R6年度以降、中期財政見通しと整合を図り、熊本市公共施設等総合管理計画・実施計画に反映してZEB水準改修に取り組む
- ・方針については、状況に応じて適宜見直す